

令和8年度 最上町施政方針

協働でつくる 次代へつなぐ

持続可能なまちづくり

～ 縮小社会を見据えた未来の創造 ～



令和8年3月4日

最上町長 高橋 重美

【目次】

1. はじめに	P2
2. 令和7年度を振り返って	P2
3. 令和8年度における町政運営の基本的な考え	P3
4. 重点施策に係る事業展開	P3
(1)“楽しいね”と言えるまちづくり【子育て・教育・文化】	P4
(2)“幸せだね”と言えるまちづくり【保健・福祉・医療】	P5
(3)“安心だね”と言えるまちづくり【建設・防災】	P6
(4)“豊かだね”と言えるまちづくり【産業・経済】	P8
(5)“美しいね”と言えるまちづくり【環境・エネルギー】	P9
(6)“住みやすいね”と言えるまちづくり【定住・協働】	P10
(7)健全な行財政運営の推進及び職員力・行政力の向上	P11
5. むすびに	P12

1. はじめに

本日ここに、令和8年3月最上町議会定例会が開会され、令和8年度一般会計予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に向けた基本的な考えと主要施策の概要について述べさせていただき、議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2. 令和7年度を振り返って

(物価高騰)

令和7年度を振り返りますと、「令和の米騒動」をはじめ「物価高騰」や「鳥獣害被害」等、私たちの生活に直結する不安定な社会情勢に伴い、家庭経済は言うに及ばず各事業所において、日常的にも経済的にも大変厳しい状況に直面しております。このため町では、町民の家計への負担を少しでも軽減するために、国、県と連携し、切れ目のない支援策を講じてまいりました。

(災害復旧)

次に災害復旧につきましては、令和6年7月の2度にわたる豪雨により発生した道路や河川、農地への被害箇所の復旧工事が、令和7年度に入り本格的に進み、国や県、関係事業者のご協力により、一部を除いてほぼ完了となりました。

また、農地や農業用施設の復旧作業も進み、地域の生産活動を再建する取り組みが進みました。

(公共交通)

懸案課題でありました「地域公共交通」面につきましては、高齢化が進む本町において、地域住民の移動手段確保のため、「最上町版公共ライドシェア」として「あるタク」の導入を進め、令和8年度からの本格的な運行を目指し、12月から実証実験が始まりました。

一方、豪雨災害により、JR陸羽東線の鳴子・新庄間がまだ運休となっておりますが、9年度内の運行開始にむけて復旧工事が進められております。また現行の代行バスの利便性確保やJR運行後を見据えた様々な取り組みにむけて、沿線自治体と県、JRとの間で活発に情報交換を行っているところです。

(第5次最上町総合計画 後期基本計画・第3期最上町まち・ひと・しごと創生総合戦略、過疎地域持続的発展計画の策定)

まちづくりの指針となる第5次最上町総合計画前期基本計画、第2期最上町まち・ひと・しごと創生総合戦略、最上町過疎地域持続的発展計画が、今年度末で計画期間が満了となることから、次期計画では、重複する施策やKPIの整理を行い、分かりやすく実効性の高い姿とするため、『総合計画後期基本計画』と『第3期総合戦略』を一体的に捉え、策定を進めてまいりました。

町を支えるのは、町民の皆様の方そのものです。皆様が日々大切にされている営みや工夫こそ、最上町の未来を築く礎であり誇りです。本年も、その力を最大限に活かし、地域全体

が活気で満たされるまちづくりに取り組みます。それぞれの日々の中で、難しい場面や思い通りにならないこともあるかもしれませんが、そうした中であっても、支え合い、励まし合う心を持つことで前進できると信じています。今年も、町行政として皆様の声を積極的に聞きながら、真摯にまちづくりに努めてまいります。

3. 令和8年度における町政運営の基本的な考え

(協働でつくる 次代へつなぐ 持続可能なまちづくり)

それでは、令和8年度における町政運営の基本的な考えについて申し上げます。

令和8年度の町政運営は、「協働でつくる 次代へつなぐ 持続可能なまちづくり～縮小社会を見据えた未来の創造～」を基本目標に掲げ、町民一人ひとりの力を結集し、持続可能で魅力ある地域の創造を目指してまいります。

人口減少と少子高齢化、地域の資源配分の限定的な状況に直面する中で、町行政として果たすべき役割を明確にするとともに、町民はじめ関係機関・団体の皆様、そして広域的な連携を強化しながら協働のまちづくりを進めてまいります。

都市部への一極集中化が進む一方で、地方には縮小社会ならではの問題や課題が顕在化しております。このような状況において持続可能かつ未来を創造する発展可能な地域にしていくためには、現状を的確に捉えつつ、長期的な視点に立ち、広く社会や環境の変化に柔軟に対応する力が求められます。本町が誇る豊かな自然、文化、地域資源を強みとして再確認し、それを次世代へと持続的につなげる努力を続けてまいります。町民の皆様との対話を重視し、多様な主体の視点を町政に反映させることで、政策の実効性を高めてまいります。

町政発展にむけた成長戦略として、次の7点を掲げさせていただきました。

1点目は「次代を担う人材の育成・確保」、2点目は「若者・高齢者を含む生活基盤の支え直し」、3点目は「暮らしの様々な分野におけるデジタル化の推進」、4点目は「多様な関係人口の拡充に向けた「国際化」の推進」、5点目は「地域課題の解決に向けた、地域と企業・大学等が連携した新たな取り組みの創出促進」、6点目は「重層なる協働のまちづくり体制の構築」、そして7点目が「脱炭素社会の実現に向けた取り組み」であります。

令和8年度の町政運営は、これらの戦略をもとに、町民の皆さまとともに「次代へつなぐ、持続可能なまちづくり」を実現する取り組みを着実に進めてまいります。

以上、令和8年度における町政運営の基本的な考えを申し述べましたが、これらの施策や事業を支える財政基盤の健全なる確立が喫緊の課題であります。

今年度においても、行財政運営の硬直化に歯止めをかけるために、事務事業評価を通して、「集中と選択」に徹するとともに、「第8次行財政改革プラン」の断行のもと、財政基盤の健全化を目指してまいります。

4. 重点施策に係る事業展開

次に、令和8年度の重点施策について、第5次最上町総合計画に掲げる基本目標の6つ

の柱に沿って申し上げます。

(1)「楽しいね」と言えるまちづくり【子育て・教育・文化】

はじめに、第5次総合計画の基本目標の1つ目の柱、「楽しいね」と言えるまちを目指す子育て・教育・文化についてであります。

(地域と共にある学校づくりの推進と教育環境の整備)

1点目の「地域と共にある学校づくりの推進と教育環境の整備」につきましては、本町では、学校・家庭・地域が連携協働する体制を構築することにより、地域における多様な体験と交流活動を促進し、学校を核とした地域づくり、人づくりを推進することとしております。

また、各学校における特色ある教育を目指し、保護者や地域との連携を重視した安全・安心で魅力的な学校づくりに取り組んでおります。また児童数が減少するなか、教育施設の適正な配置と将来を見据えた望ましい教育環境の在り方についても引き続き幼児保育・教育施設の環境整備と併せ「教育環境検討委員会」による検討を重ね、新年度内での答申が得られるよう取り組んでまいります。

さらに、児童・生徒が快適に学べる環境を整備するため、学校施設における空調設備やバリアフリー化の改修工事を行うことにより多様なニーズに応え、引き続き安心・安全な学校づくりに努めてまいります。

(子育て支援体制の強化と子育て環境整備の推進)

2点目は「子育て支援体制の強化と子育て環境整備の推進」についてです。子育て支援にむけた拠点整備として、町は令和7年4月に「こども家庭センター」を開設しました。初年度ということもあり、充実した体制構築には課題が山積しておりますが、このセンターを核としたすべての子育て家庭に対する切れ目ない相談支援と、多様化する保育ニーズに即した子育て支援サービスの拡充と整備に努めてまいります。

また、小学校への円滑な接続に向けた幼保小の連携強化を推進するため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実にも努めます。

少子化社会においても、子どもたちがたくましく生きる力を養い、健やかな成長に資するよう、適切な環境整備の推進に努め、地域全体で子どもの成長を見守り、地域全体で子育てを支えるまちづくりの推進に邁進してまいります。

(郷土に誇りを持ち文化向上とスポーツに親しむ環境づくり)

3点目の「郷土への誇りと愛着を育み文化向上をめざす活動の推進」では、郷土への誇りと愛着を育み文化向上をめざすため、子どもたちが、町の歴史や文化、魅力ある産業を知るための「ふるさと学習」や「もがみ未来塾」等の充実を図り、地域への理解を深めながら、郷土への誇りと愛着をもつことができるよう努めてまいります。

新年度では西公園温水プールの計画的な改修に着手することにより、生涯スポーツに親しむ環境づくりの推進と、西公園スポーツクラブと連携し各種スポーツ教室を展開しながら、町民の健康・体力づくりに資する環境を整備してまいります。

(2)「幸せだね」と言えるまちづくり【保健・福祉・医療】

次に、基本目標の2つ目の柱である「幸せだね」と言えるまちを目指す保健・福祉・医療についてであります。

(安心して暮らせる医療の提供)

まずは1点目の「安心して暮らせる医療の提供」について申し上げます。

町では、町民の皆様が安心して暮らせる医療環境を整えることを、重要施策の一つとして位置づけています。医療は、命と健康を支える社会基盤であり、町民一人ひとりが心身ともに健やかに生活できる環境を構築することが、持続可能な地域づくりの鍵となります。

こうしたなか町立最上病院は、地域で唯一の入院医療機関として、人生の最終段階にある患者や、在宅・施設の受け皿が整わない方々を受け止めてきました。これは病院が本来の機能を逸脱した結果ではなく、地域全体が抱える医療・介護基盤の課題を、最後の砦として担い続けてきた結果であると認識しています。

現在、医業収支の厳しさや医業外収益への依存など、経営面での課題は顕在化しております。しかし、町立病院は単なる医療提供機関ではなく、この町で生き、暮らし、最期を迎える人々を支える基盤であります。

新年度は、開設者である町と病院現場の責任者等で構成する「経営戦略会議」を新たに設置し、現状分析と将来ビジョンを共有しながら、経営改善と機能再編を一体的に検討してまいります。くわえて外部からのご意見にも真摯に向き合いつつ、地域の実情と現場の努力を踏まえ、持続可能な地域医療・介護体制の構築に責任をもって取り組んでまいります。

(地域包括ケアシステムの体制強化と人材育成確保)

2点目は「地域包括ケアシステムの体制強化と人材育成確保」についてであります。

町が標榜する「ウエルネスタウン構想」の基本理念「健康な体・健康な心・健康な社会生活」は、本町の「地域包括ケアシステム」の目指すべき究極の姿であると言えます。

「第10次高齢者保健福祉計画」、「第9期介護保険事業計画」に基づき、「最上町地域包括ケアシステム」の更なる充実に向けて、地域共生社会の実現への取り組みを推進してまいります。

高齢者のみならず、障がいのある方もない方も、住み慣れた地域で生きがいを持って自分らしい暮らしを、人生の最期まで送り続けられるよう、次代を担う様々な人材の育成の推進、在宅医療と介護の連携強化及び生活支援の充実に取り組んでまいります。

(健康寿命の延伸に向けた健康・体力づくりの推進)

3点目の「健康寿命の延伸に向けた健康・体力づくりの推進」ではありますが、生涯現役生活を支える健康寿命の延伸にむけて、「第3次ウエルネスタウン最上 21」に基づき、「自分の健康は自分でつくる」という意識の醸成を図るとともに、豪雨災害により明らかとなった、災害時に町民の健康を守るうえでの課題を踏まえた対策に取り組んでまいります。

また、関係機関と協働し、町民のライフステージに合わせた健康づくりの場の提供や情報提供に努めるほか、介護予防事業の取組みを通して地域住民のより主体的な健康・体力づくりを推進してまいります。

(地域福祉の充実と地域で支え合う仕組みづくりの推進)

4点目の「地域福祉の充実と地域で支え合う仕組みづくりの推進」につきましては、地域福祉の推進をまちづくりの重要な柱と捉え、自助、互助、共助、公助を基本姿勢とする中、社会福祉協議会をはじめとする関係機関や団体と協働し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「共生社会」を目指してまいります。住民意識の向上を図るとともに、高齢者が社会参加しやすい仕組みづくりや、有償ボランティアの支援、地域、関係団体などが緊密に連携できる環境づくりを行い、地域で支え合う体制づくりを推進してまいります。また、災害時に備え、要配慮者避難支援体制の確立を目指します。

(3) 「安心だね」と言えるまちづくり【建設・防災】

次に、基本目標の3つ目の柱、「安心だね」と言えるまちを目指す建設・防災についてであります。

(持続可能な消防体制の構築と防災・減災対策の充実強化)

1点目の「持続可能な消防体制の構築と防災・減災対策の充実強化」につきましては、地域防災力の中核を担う消防団の組織強化及び組織再編を進めながら、時代に即した持続可能な消防体制の構築を図ってまいります。

また、昨今の災害は激甚化、頻発化しております。町民が安全に安心して暮らし続けられるためにも災害に強いまちづくりを目指し、災害時の被害を最小限に食い止める減災の考えを基本に、町民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域防災力の充実強化に取り組んでまいります。

(交通事故や犯罪が起きにくい環境づくり)

2点目は、「交通事故や犯罪が起きにくい環境づくり」についてであります。

交通安全活動につきましては、高齢者が関係する事故が依然として多く、飲酒運転やあおり運転といった危険運転が大きな社会問題となっていることから、警察や関係機関・団体と連携を図りながら、交通安全意識を高めるとともに、交通安全対策を推進してまいります。

また、近年、特殊詐欺の被害が急増しており、被害額も高額となってきております。これらを未然に防ぐため、防犯意識の向上を図り、注意喚起及び啓発活動に努めます。

(自然災害に強いインフラの整備)

3点目は、「自然災害に強いインフラの整備」についてであります。令和6年7月の豪雨災害に見られますように、近年、気候変動による自然災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、自然災害に備えたハード・ソフト一体となった防災・減災対策の取組みの強化が極めて重要であり、今後も町民皆様の命と財産を守る最大限の取組みを進めてまいります。

また、「安全で快適な生活環境の整備」として、町道の舗装補修や橋梁の長寿命化など老朽化対策を進めるとともに、国道47号みちのくウエストライン「石巻新庄道路」の整備促進につきましては、豪雨災害により瀬見区域内で度重なる通行止めが発生している現状を重く受け止め、本町内からの早期着手の実現に向け、山形・宮城両県ならびに関係団体と一体となって、引き続き国への要望活動を強化してまいります。

冬期間の除排雪につきましては、豪雪地域の本町にとって住民生活に直結する大変重要な事業であります。今年度からは除雪管理システムを導入し業務の効率化を図っており、今後より一層、住民ニーズにあったきめ細やかな除雪体制を進めてまいります。また新たな事業として、除雪機購入補助を創設し、冬期間の安全で安心な住民生活を確保いたします。

住宅施策としましては、引き続き新築増改築や克雪住宅への支援、公営住宅の長寿命化を図るほか、定住促進にむけた住宅の確保・整備に向けて取り組んでまいります。

(持続可能な上下水道事業)

4点目の「持続可能な上下水道事業」については、人口減少による料金収入の減少や物価高騰、上下水道施設の老朽化などにより、年々経営が厳しい状況となっているのが課題です。適切な施設の更新を行いながら、最大限の経費削減に努めつつ、将来にわたり安定したサービスを提供していくために、令和8年度において水道料金の改定を行ってまいります。町民の皆様にはご負担を強いる事となりますが、経営安定のため、ご理解の程よろしくお願いいたします。

(地域公共交通の円滑な展開)

5点目、「地域公共交通の円滑な展開」につきましては、人口減少や少子高齢化、地域交通の担い手不足等から移動手段に課題が生じていることから、その解決にむけて令和8年度から公共ライドシェア「あるタク」の本格運用がスタートします。

さらに新年度からは、デマンド交通と公共ライドシェアとのより効果的な連携を図り、きめ細やかな取組みを進めるとともに、現在も運転見合わせとなっている陸羽東線の鳴子温泉駅・新庄駅間の一日も早い復旧、運転再開にむけて、県及び沿線自治体と連携を図り一丸となって、利用拡大及び利用促進を含め取り組んでまいります。

(4)「豊かだね」と言えるまちづくり【産業・経済】

次に、基本目標の4つ目の柱、「豊かだね」と言えるまちを目指す産業・経済についてであります。

(多彩な資源による足腰の強い産業づくり)

1点目の「多彩な資源による足腰の強い産業づくり」については、改正された農業経営基盤強化促進法を踏まえて策定した地域計画を継続的に更新し、地域農地の集約化や持続的な農業の維持・発展に向けた話し合いを進めてまいります。また、農業の担い手育成・支援として、国や県の補助事業を活用し、取り組みを強化します。

農用地の集積・集約化に向けては、地域での合意形成を促しながら圃場整備事業を推進します。さらに、「米の需給調整事業」や「経営所得安定対策事業」を通じ、関係機関・団体と連携し、農業所得の向上に取り組めます。

高収益作物である園芸作物の振興では、アスパラガスやニラを中心に新規作付者の支援や圃場の継承を推進し、生産面積と生産額の拡大維持を図ります。畜産分野では、耕畜連携による堆肥を活用した土壌づくりを進めることで、環境に優しい農業の実現と消費者の信頼を得る持続可能な農畜産物の生産を促進します。

有害鳥獣対策では、「鳥獣被害防止計画」に基づき、従事者の負担軽減を図りながら効果的かつ継続的な施策を実施します。

さらに農林業の振興に向けた施策として、「多面的機能支払交付金事業」や「中山間地域等直接支払交付金事業」などを活用し、農地保全、有害鳥獣対策、災害対策を総合的に推進します。また、「里山林整備事業」や「美しい森林基盤整備事業」を通じた森林整備事業を実施し、地域の農林業基盤の強化を図ります。

(農観商工連携による産業づくり)

2点目の「農観商工連携による産業づくり」につきましては、企業の本業支援に注力する一方、産業振興センターの機能を活かし、農業・商工・観光を一体的に連携させることで、地域経済の好循環を促進してまいります。町を拠点として事業を展開している事業者を支援するとともに、新商品開発や特産品の高付加価値化を目指し、6次産業化や販売促進、地域の魅力発信にも力を注いでいきます。

また、道の駅「もがみ」を情報発信拠点として位置づけ、町の観光拠点や産直施設との連携による周遊型観光を推進し、物産の販売促進と地域活性化に取り組めます。

(人々が集い活気と魅力あふれる産業づくり)

3点目の「人々が集い活気と魅力あふれる産業づくり」につきましては、人々が集い活気と魅力にあふれる産業づくりについては、地域力創造アドバイザー制度を活用し、瀬見温泉

や赤倉温泉、赤倉温泉スキー場、前森高原などの観光資源に加え、歴史や文化に根差した埤田分水嶺や封人の家といった資源の磨き上げを行います。

観光産業の振興については、観光協会や物産協会をはじめとする地域関係者との連携を深め、インバウンド誘客には地域おこし協力隊員の協力を得ることで、多様な交流の機会を創出します。

前森地域活性化施設につきましては、新年度からは町が直接管理運営を行い、観光産業や交流人口拡大に向けた取り組みを強化するため、関係機関・住民・有識者からなる円卓会議をとおして新たな運営策を模索していきます。

地域産業の振興においては人材育成と雇用環境の充実が重要です。担い手不足や技術伝承の課題に対応するため、技術取得をサポートする人材育成支援事業のほか、中学生・高校生向けの職場体験や地元企業の紹介を通じて、未来の担い手と地域の産業を結びつける取り組みを強化し、地元経済を支える体制を築くことを目指してまいります。また、国の物価高騰対策に係る重点支援地方交付金を活用し、賃上げ環境整備事業を実施することで地元企業の雇用環境を改善し、担い手の確保につなげます。

次に「中心市街地の活性化」についてですが、商店やサービス事業者の撤退等により、中心市街地としての機能が年々脆弱になってきています。町の中心部であるこのエリアにおいて、人口減少による縮小社会のなかで新たな方向性やビジョンを構築する時期にあると認識しております。このため、まちなか再生に向けた検討・研究の場を立ち上げ、最適化を目指した取り組みに着手いたします。

(5) 「美しいね」と言えるまち【環境・エネルギー】

次は、基本目標の5つ目の柱、「美しいね」と言えるまちを目指す環境・エネルギーについてであります。

(環境衛生等の推進と地域資源・景観の保護)

まず1点目、「環境衛生等の推進と地域資源・景観の保護」について申し上げます。

本町の美化推進並びに良好な生活環境保全を実現するため、町環境保全員を中心として、パトロールを徹底し、不法投棄防止に努め、町民と協働で清掃活動を実施してまいります。

また、豊かな自然環境を守るため、水質検査を行い、河川等の環境保全に努め、地域資源の有効利用と持続可能な循環型社会の実現に向けた資源物の更なるリサイクルの促進を図り、環境包括連携における環境教育の推進に努めてまいります。

(ゼロカーボンを目指したまちづくりの推進)

2点目の「ゼロカーボンを目指したまちづくりの推進」につきましては、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、環境に配慮したまちづくりを推進していきます。本年度は国庫事業「ゼロカーボンシティ推進事業」を軸に、太陽光設備の導入や地域特性を活かした木質バイ

オマスエネルギーの活用など、具体的な行動を展開し、地域の省エネと脱炭素化を進めます。

さらに、地域住民や企業と力を合わせてエネルギー効率化のアイデアを取り入れ、施設の統廃合によるエネルギー効率化の提案なども行い、地球温暖化対策を町民一人ひとりが実践できるような取り組みにも注力し、持続可能な未来づくりを目指してまいります。

(6)「住みやすいね」と言えるまちづくり【定住・協働】

次に、基本目標の6つ目の柱であります、「住みやすいね」と言えるまちを目指す定住・協働についてであります。

(多様な主体が協働する持続可能な地域づくりの推進)

1点目の「多様な主体が協働する持続可能な地域づくりの推進」につきましては、縮小社会において多様化する地域課題を解決していくためには、これまでの集落単位のコミュニティの枠を超えた新たなコミュニティを再構築していく必要があるとの考えにより、新年度からは集落支援員の体制強化をはじめ、新たに「協働のまちづくり推進事業」を行うこととしています。

またこうした取り組みと併せて、行政区のあり方等につきましても、引き続き関係者のみならず町民の皆様と鋭意検討する場を設けてまいりたいと考えております。

(ふるさと納税による寄附額の増)

2点目は「ふるさと納税による寄附額の増」についてであります。ふるさと納税は、町が自ら財源を確保し、地域活性化に向けた様々な施策を展開する上で、重要な役割を果たす制度であります。

令和8年度においても、町の貴重な自主財源となるふるさと納税による寄附額の増を目指し、関係各社との連携はもとより、各ポータルサイトで本町の取り組みが多くの人目に留まるような仕掛けづくりや情報発信、魅力的な返礼品の発掘に努めてまいります。

(デジタル化の推進)

3点目の「デジタル化の推進」についてですが、デジタル化は、行政サービスの効率化や住民の利便性の向上はもとより、人口減少や少子高齢化などの課題解決に不可欠な取り組みとなっております。デジタルトランスフォーメーションを推進することにより、行政サービスの効率化や、住民の利便性向上も目指します。具体的には、行政手続きのオンライン化等を進め、より柔軟で迅速な対応が可能なまちづくりを実現します。その推進体制として「最上町DX推進本部」及び「推進チーム」により、デジタル化の推進を図ってまいります。

(空き家活用及び移住・定住促進に向けた住宅政策)

4点目の「空き家活用及び移住・定住促進に向けた住宅政策」であります、町内におい

でも年々空き家が増加しております。中には、利活用できる空き家もあることから、空き家の所有者に対し空き家バンクへの登録を促すとともに、利用希望者と所有者との円滑なマッチングに努め、移住・定住につなげてまいります。

(7) 健全な行財政運営の推進及び職員力・行政力の向上

以上、令和8年度の町政運営に臨む私の考え方を申し上げましたが、厳しさを増す行財政運営において、共通する必要課題について四点ほど挙げさせていただきます。

1点目は「職員力、行政力の向上」でございます。私は町長就任以来、職員に一貫して「政策を企画立案するときは入口ではなく、まずは出口をイメージするように」と、申し上げております。「できない理由」を探すのではなく、「できる方法」を考える姿勢が大切だということでもあります。

行財政の運営が厳しい時代だからこそ、「お金がない」などの理由で安易に対話を閉ざしてしまつては、何も前には進みません。「できない理由」を探す姿勢は、言ってみれば思考停止状態です。それでは良い行政サービスは提供できません。現実として法的な制約や予算的な制約が伴うものの、額に汗をかき、身体に汗をかきながら、現状に甘んじることなく「できる方法」を考える姿勢で取り組むことが、町民の皆様からの期待や信頼の向上にも繋がります。

そのためには、何といたっても職員力と組織力の向上・強化が不可欠です。令和8年度は、必要とされる研修機会を充実させ、職員一人ひとりがしっかりとした組織目標のもとに自信と誇りを持って働き続けられる職場環境づくりに努めてまいります。

2点目は「施策目標達成のための横軸連携の強化」です。言い尽くされた言葉ですが、縦割り行政から脱却し、横軸連携を重視した業務姿勢が不可欠です。これまでも各課や室を単位にした組織目標の設定と評価等の組織マネジメントにより、組織力の向上を目指してまいります。

3点目は、「選択と集中による行政サービス及びPDCAサイクルによる事業量の最適化」です。

令和8年度は、『第8次行財政改革プラン』を町政運営の重要な柱と位置付け、着実に実行してまいります。人口減少と税収構造の変化が進むなか、これまでと同じ規模・同じ手法で行政運営を継続することは困難であります。

限られた財源を最大限有効に活用するためには、単なる経費削減ではなく、「事業の必要性・効果・優先順位」を不断に検証し続ける仕組みが不可欠です。そのため、PDCAサイクルを一層徹底し、事業の成果や費用対効果を客観的に検証しながら、事業量の適正化を図ってまいります。

あわせて、公共施設のあり方についても、維持更新コストや将来負担を見据え、機能の統合や整理、場合によっては除却も含めた検討を進めてまいります。これは単なる縮小ではなく、将来世代に持続可能な形で資産を引き継ぐための再構築であります。

さらに、公営企業会計については、独立採算の原則を基本としつつ、経営状況の透明化を図り、計画的な経営改善を進めてまいります。公共料金の改定につきましても、町民生活への影響を十分勘案しながら、持続可能な経営基盤を確立する観点から、やむを得ない措置としてご理解をお願いするものであります。

行財政運営において最も重要なのは、「今の安心」と「将来の責任」の均衡であります。

将来世代に過度な負担を残さないことを基本に、説明責任を果たしながら、丁寧かつ着実に改革を進めてまいります。

4点目は「情報の共有と効果的な発信」です。自治協働のまちづくりには、情報の共有と効果的な行政情報を的確に町民の皆様に分かりやすく発信してまいります。

また、双方向の情報共有の場として「まちづくり懇談会」や「行政出前講座」等により、地域に出向き直接町民の皆様にお話をさせていただき、そのなかで様々な課題について話し合い、今後のまちづくりにむけた重要な情報を共有することを目的とした広聴活動を推進してまいります。

5. むすびに

以上、令和8年度における施政方針について申し上げます。

本町は今、人口減少や財政制約という厳しい現実に直面しています。

令和8年度は、守るべきものを守りながら、変えるべきものを変える年です。公共施設の最適化、産業の再構築、脱炭素やDXの推進など、いずれも容易な道ではありません。しかし、未来の世代に持続可能な最上町を手渡すため、私たちは挑戦から逃げるわけにはいきません。町民の皆様、議員各位、そして職員一人ひとりと力を合わせ、「今日よりも明日を好きになれる町」を必ず実現してまいります。なせば成る、その覚悟をもって新年度に臨むことをここにお誓い申し上げまして、令和8年度の施政方針といたします。